

発議第 3 号

物価上昇を上回る年金額引き上げを求める意見書の提出について

このことについて、地方自治法第99条の規定により、裏面のとおり関係行政
庁に提出するものとする。

令和7年3月5日 提出

提出者 江差町議会議員 飯 田 隆 一

賛成者	江差町議会議員	塚 本 眞
〃	〃	小 野 寺 眞
〃	〃	出 崎 太 郎
〃	〃	増 永 一 彦

【提出先】内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、厚生労働大臣

物価上昇を上回る年金額引上げを求める意見書

厚生労働省は、２０２５年１月２４日、２０２５年度の公的年金額を前年度から１．９％引き上げると発表しました。

基礎年金の満額は月額６８，０００円を１，３０８円引き上げ６９，３０８円に、年金月額１０万円の受給者であれば、１，９００円の引き上げとなります。

しかし、年金額の改定は名目でプラス改定になりますが、総務省の発表した２０２４年の消費者物価指数は２．７％であり、物価スライドであれば２，７００円増となるものですが、実質は８００円（０．８％）も減額されています。

高齢者の暮らしは、マクロ経済スライドと年金額改定ルールを続けたために、安倍政権以降１２年間で実質７．８％も減額改定となっています。

２０２４年１２月に公表された２０２３年度末の月額１０万円以下の老齢年金額の受給者は２，２３１万人におよび、年金だけでは生活できず、高齢者の就労は２０２３年までに３１８万人増の９１４万人となっています。

特に女性の低年金者は、１０万円以下が１，７３８万人（８３．７１％）、５万円以下が４９２万人（２３．７０％）です。

こうした年金受給者にも何の配慮もなく年金額引き下げのマクロ経済スライドを適用し、実質減額となる改定率を適用しています。

一方で、公的年金積立金は２０２３年度末で２９０兆円超が確保されており、株式配当や債券利息で毎年２兆円～３兆円の運用益を生んでいます。

ただちにマクロ経済スライドなどによる年金額の実質削減を中止し、実質的価値を維持し物価上昇を上回る年金額にすべきです。

よって、下記のことを要望します。

記

- １．老後を安心して暮らせるよう、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額を引き上げること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

令和７年３月６日

江差町議会議長 萩原 徹